

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月22日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5番27号
【電話番号】	03 (3454) 3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03 (3454) 3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第28条（取締役の責任免除）及び定款第38条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、加藤潤、磯上篤生、鈴木信夫、横出彰、松平惣一郎、岩本秀之、青木厚、小守正泰及び関聡介を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平賀幸一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案				（注）1	
定款一部変更の件	166,260	16	24		可決（99.56%）
第2号議案				（注）2	
加藤 潤	159,676	6,600	24		可決（95.62%）
磯上 篤生	165,191	1,085	24		可決（98.92%）
鈴木 信夫	165,191	1,085	24		可決（98.92%）
横出 彰	165,188	1,088	24		可決（98.92%）
松平 惣一郎	153,626	12,650	24		可決（91.99%）
岩本 秀之	148,829	17,447	24		可決（89.12%）
青木 厚	153,625	12,651	24		可決（91.99%）
小守 正泰	153,626	12,650	24		可決（91.99%）
関 聡介	166,230	46	24		可決（99.54%）
第3号議案				（注）2	
平賀 幸一	163,877	2,399	24		可決（98.13%）

- （注）1．決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 2．決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3．賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上